

令和6年度 国立大隅青少年自然の家 教育事業

第3回宿泊学習等利用者説明会 開催要項

- 1 趣 旨 宿泊学習等における野外活動及び海浜活動について必要な事前説明を行うことにより、児童生徒の活動を充実させる。
- 2 主 催 国立大隅青少年自然の家
- 3 期 日 8月22日（木）
- 4 参加対象 9月以降に集団宿泊学習を計画している学校・団体の引率者
- 5 会 場 国立大隅青少年自然の家 登山・ハイキングコース、新城海の家
- 6 指 導 者 国立大隅青少年自然の家職員
- 7 経 費 無料（食事代、保険料、材料代等なし）
- 8 携 行 品 筆記用具 上履き 動きやすい服装（スーツは不要）
令和6年度版利用案内（HPよりダウンロード可能）
宿泊学習説明会資料（メール添付資料）
弁当（必要な方のみ）
（以下、**登山の实地踏査**に参加される方のみ）
登山に適した服装等（長袖・長ズボン・靴、軍手）
飲み物 健康保険証
- 9 申込方法 下記URL、または右のQRコードから申込み
<https://forms.office.com/r/VxFiWhyMdz>
- 10 申込締切 7月31日（水）
- 11 問合せ先 〒891-2396 鹿児島県鹿屋市花里町赤崩 国立大隅青少年自然の家
電話 0994-46-2222 FAX 0994-46-2540
メールアドレス osumi-suisin@niye.go.jp

【申込フォーム】



12 主な日程

9:45 受付 玄関ロビー

10:00 ①施設の下見 1時間

11:00 ②個別打合せ 1時間

12:00 ~休憩(午後参加の場合)~

13:00 ③登山・ハイキングの实地踏査 2~3時間程度

※すべて参加は任意です。例えば、午後の「登山の实地踏査」のみ参加も可。

申込時に参加したいものを選んでください。

※宿泊利用日に登山・ハイキングを予定していて、上記の③实地踏査に参加されない場合は、利用までの別日に实地踏査を必ず実施してください。(※要事前連絡)

①施設の下見 自然の家職員が案内

ロビー→荷物棚→レストラン→浴室・リネン室→(コミュニティ室→プレイホール)
→つどいの広場→(営火場→野外調理場)

②個別打合せ 自然の家職員と、宿泊利用日のスケジュール確認

過年度の利用実績を基に、自然の家職員が作成した活動プログラム案を提示します。

各学校・団体が独自に活動プログラムを作成される場合は、申込み時に明記の上、8月9日(金)までにプログラム案をご提出ください。

③登山・ハイキングコースの实地踏査 実施校の先生方と一緒にコースを踏査(職員も同行)

※コース(万滝、白滝、錦江湾眺望、鳴之尾牧場)により、終了時間が変わります。

13 その他

- (1) 複数校合同で宿泊学習を行う団体は、1つの団体として受け入れます。事前に学校間で打合せを行い、代表者を決めてください。
- (2) ご記入いただいた個人情報は、「独立行政法人国立青少年教育振興機構が保有する個人情報の適切な管理に関する規程」等に基づき適切に管理し、この事業に関する事務のみに使用し、法令等に定める場合を除いて第三者に開示することはありません。
- (3) 本事業で職員が撮影した写真や映像、制作物、感想文等の著作物を、当機構(当施設)の広報等に使用する目的で、報告書や刊行物、インターネット(ソーシャルメディアサービスを含む)等に掲載することがあります。また、新聞社、雑誌社等が発行する刊行物やインターネットに記事・写真を掲載することもあります。併せてご了承ください。
- (4) 当機構(当施設)がインターネット上に公開した肖像及び著作物について、本人から削除依頼を受けた場合は速やかに削除します。ただし、機構(施設)発行の印刷物並びに機構(施設)以外の者が発行・運営する印刷物等については対応できかねますのでご了承ください。

カッコ内のページ数は“利用案内”のものを示しています。

1 計画時の注意点

以下を念頭に計画・ご利用をお願いします。

(1) 活動の指導者は学校の先生

※必要に応じて、先生方への助言・補助、講師や職員による直接指導、導入指導あり。(P.17~22)

(2) 時間にゆとりをもった計画

2 これからの手続き

(1) 利用申し込み時の提出書類について (P.35~, [HP](#))

必須	<input type="checkbox"/> 宿泊利用申込書 <input type="checkbox"/> 食事・シーツ・教材等注文書 <input type="checkbox"/> 利用者名簿 ※学校の様式不可 <input type="checkbox"/> 食物アレルギー連絡一覧表	期限 1ヶ月前
必要に応じて	要保護・準要保護世帯の子ども対象 → <input type="checkbox"/> 施設使用料金に係る一部免除申請書 バス利用時 ※新城海の家の往復の際、施設バス利用可 (時間調整有) → <input type="checkbox"/> バス運行希望申込書 海浜活動実施時 → <input type="checkbox"/> 海浜活動用参加者名簿	

(2) プログラム決定後

しおり (スケジュール部分) 提出

→ 案の状態で構いませんのでお早めにご提出ください。

過年度のしおりをコピーして使用し、当日齟齬が生じる事例が多発しております。

活動の手引きの確認 (HP : <https://osumi.niye.go.jp/program/index.html>)

実施する活動について全て確認の上、準備を行う

カッコ内のページ数は“利用案内”のものを示しています。

3 標準生活時間について

事前準備	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に学校で利用案内の YouTube の視聴 等 → 6分25秒までが主な利用案内です。コロナ禍より変更点もあります。 (URL : https://www.youtube.com/watch?v=4VIn3XJUIys&t=384s) 	
入所	入所手続き (約30分) (P.7) ・請求書の宛名・最終的な人数 を事前に確認 →終了後、レストラン打合せ必須	出会のつどい・入所OR (P.8) ・準備ができたなら事務室へ お声がけください
	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者を1名ずつ配置 (説明会参加の先生が入所手続きを担当するとスムーズ) ・並行して実施 → 待ち時間の減少 ・本館内は上履きが必要。荷物を置く際など履き替えるタイミングを考えておくトスムーズ (すぐ履き替える・移動してから・荷物を置くだけなので履き替えない 等) 	
活動	9:00～21:45	
食事	朝食 7:30～9:00 昼食 12:00～13:30 夕食 18:00～19:30	
代表者会議	16:30 (事務室)	
夕べのつどい	17:00 (P.9)	
入浴 (P.11)	17:30～21:45 大浴場60人 中浴場40人 Aフロア浴場2～4人 → 個室対応が必要な際の利用 可 ・1団体(1回)30分が目安 ・ <u>指導者も原則、同様の時間内での入浴</u> ※学校利用の場合、指導者入浴時間の設定あり 21:00～21:45	
就寝・消灯	22:00	
起床	6:00	
朝のつどい	7:00 (P.9)	
退所点検	8:40以降	
退所	詳しくは、 <u>6 退所手続き</u> 参照	

4 食事関係 (P.10)

(1) レストラン食

○目安 1テーブル30分

→ テーブルごとに「いただきます・ごちそうさま」

○食物アレルギー連絡一覧表の提出 (P.41)

※弁当と野外炊飯はアレルギー対応不可のため、提出不要

該当者なし	食事注文書のなしにチェック
あり	ありに○ → 必要事項を記入 → 提出 → レストラン職員と打合せ

**アレルギー対応担当者は
指導者と共に
団体の一番前に入室**

○レストラン利用時の職員配置

→入口・配膳台前・座席案内(調味料誘導)の職員配置



カッコ内のページ数は“利用案内”のものを示しています。

(2) 野外炊飯

- メニュー (P.14)
- 食器セット 1班1セット10人分
- 薪の目安 1班1束8人程度 (ピザ: 1班2束推奨)
- 活動時間 移動も含め, 4時間程度
- 夜間移動時は, 懐中電灯の準備

(3) 弁当

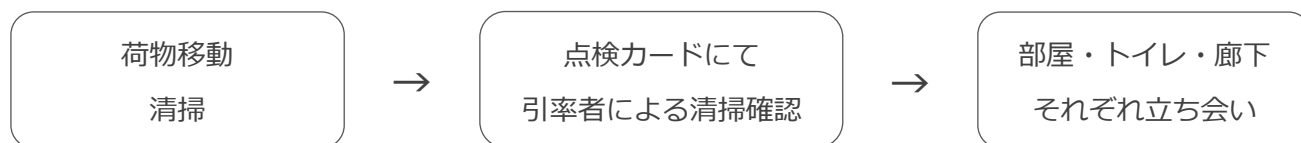
- 団体内で種類の統一

(4) 食数変更手続き (P.10)

- 直前まで要チェック **費用に影響します!!**
10食以下は1食前まで変更可能 (レストラン食のみ)
- 野外炊飯・弁当はレストランと異なり, 1週間前まで

5 退所手続き

(1) 退所点検までに



(2) 退所点検 (P.12)

- 8:40以降

(3) お支払い (P.16)

項目	請求書発行場所	支払い方法	
		現金	後日(1ヶ月以内) 請求書1枚ごとに手数料
・宿泊料 ・活動体験料(海浜活動等) ・講師料	事務室	レストラン売店	銀行振込 コンビニ払い
・食事代 ・教材費	レストラン売店		銀行振込

※支払後の返金対応, 原則不可

令和6年7月25日

利用者（団体）各位

国立大隅青少年自然の家所長
吉松純昭

食事価格の改定について

日頃より、当施設の事業に御理解、御協力を賜りまして御礼申し上げます。

さて、昨今の食堂運営を取り巻く状況は、食材費の高騰にとどまらず、人件費のほか、光熱水費、配送費等の物価上昇が世界規模で起こっており、大変厳しい環境が続いております。

このような中、食堂事業者とも協力し、安全・安心で心のこもった食事の提供に向けて、提供内容のみならず、価格面についても運営効率化や経費抑制に向け、最大限取り組んでいるところです。しかしながら、上述のとおり、昨今の厳しい経営環境もあり、自助努力のみでは吸収しきれない状況であり、現行の食事価格では、現在提供している食事の質及び量の維持、そして、安全・安心な食堂環境を両立させることが、極めて困難となっております。

このため、年度途中での改定となり、極めて心苦しいところでありますが、このたび、食事価格を改定させていただくことになりました。なお、改定にあたりましては、これまでの料金体系において小学生と中学生以上の価格差へのご意見をいただいていたことも踏まえ、改定幅を調整させていただきましたことを申し添えます。

昨今の情勢に鑑み、何卒御理解、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 適用開始日 令和6年10月1日

2. 改定価格

		単位：円		
		朝食	昼食	夕食
現行価格	未就学児	420	480	590
	小学生	580	700	840
	中学生以上	590	730	850
改定価格	未就学児	440	500	610
	小学生	600	720	860
	中学生以上	680	840	970